

9月定例会開催のお知らせ

- 9月定例会日程(予定) ※日程は変更となる場合があります。
 - 9月6日(月)10時～ 本会議
 - 7日(火)10時～ 総務文教常任委員会
 - 8日(水)10時～ 産業厚生常任委員会
 - 9日(木)10時～ 一般質問
 - 10日(金)10時～ 一般質問・決算特別委員会
 - 13日(月)10時～ 決算特別委員会(総括質疑)
 - 14日(火)10時～ 決算特別委員会(総括質疑・分科会)
 - 15日(水)～17日(金)10時～ 決算特別委員会(分科会)
 - 22日(水)13時～ 決算特別委員会・本会議・議会運営委員会
 - 24日(金)10時～ 本会議

一般質問項目チラシ配布場所

庁舎1階市民サロン・各地区公民館・悠美館・市公式HP

■ 傍聴/当日受付して傍聴できます。各委員会の傍聴をご希望の方は、事前にお問い合わせください。新型コロナウイルス対策のため、議場での傍聴は、極力ご遠慮いただき、市公式ホームページ「インターネット議会中継」をご利用ください。

☎議会事務局 ☎(22)3755

令和3年度農業用使用済プラスチックの共同回収について(回収処理料訂正のお知らせ)

市報お知らせ版8月1日号に掲載した「農業用使用済プラスチック共同回収のお知らせ」について、回収処理料に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、再度お知らせします。

- 対象農家/市内全農家
- 回収する物/農業用ビニール・ポリ・肥料袋・育苗箱(回収場所での分別可能な仕分けで搬入のこと)
 - なお 11月5日のみ廃棄農薬と農薬容器の同時回収を行います。(空の農薬容器は必ず洗浄してください)
- 回収場所/JAみちのく村山 尾花沢営農センター(すいか選果施設付近)
- 回収日程/10月12日(火)、10月13日(水)、11月4日(木)、11月5日(金)
- 時間/午前8時30分～午前11時30分
- 回収処理料/1kg当たり56円(税込)※訂正後
- 搬入について/◎ダンボール等に1文字3センチ以上で「農業廃棄物運搬車」と記入し、車両の両側面に貼って搬入してください。◎農業用以外のプラスチックは回収できません。



☎JAみちのく村山尾花沢経済事業所 ☎(22)1310 農林課 農政畜産振興係 ☎(22)1115

9月は『固定資産税(3期)・国民健康保険税(3期)・介護保険料(3期)・後期高齢者医療保険料(3期)の納期限です。(納期限9月30日)口座振替の方は通帳の残高確認をお願いします。』

小型家電の無料回収を行います!

小型家電には、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。「ごみの減量」と「資源の有効活用」のため、みなさまのご協力をお願いします。

| | 日 時 | 回 収 場 所 |
|------|--|---------------------|
| 平日回収 | 9月1日(水)～9月24日(金) 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く | 環境エネルギー課 (市役所2階) |
| 特別回収 | 9月25日(土) 午前9時～午前11時 | サルナート |

回収対象品目

電話機

- 電話機(ダイヤル式は除く) ●ファクシミリ ●携帯電話・スマートフォン ●公衆用PHS端末

電子機械器具

対象外:木製部分の多いもの(木枠オーディオ機器など)、ギター・ベースアンプ、使い捨てカメラ・ポラロイドカメラ

- DVD・BDプレーヤー/HDDレコーダー ●ビデオテープレコーダー ●ビデオカメラ ●プロジェクター
- BS/CSアンテナ ●CS/地上デジタルチューナー ●ケーブルテレビSTB ●MD/CDプレーヤー
- ラジオ ●IC/テープレコーダー ●デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー、HDD)
- チューナー・アンプ ●CDラジカセ(スピーカー一体型コンポ) ●電子書籍 ●電子辞書
- カメラ(デジタル・一眼レフ・フィルム)

カー用品

- カーナビゲーションシステム ●カーカラーテレビ
- カーDVD・ステレオ・CD/MD・アンプ・チューナー・ラジオ ●VICS・ETC車載ユニット

パソコン類

対象外:レーザープリンター・FAX複合機、マウス、テンキーなど

- デスクトップ型パソコン本体 ●ノート型パソコン ●モニター一体型パソコン ●タブレット
- ワープロ ●フォトプリンター ●USBメモリー、メモリーカード、ハードディスク、基盤
- ハブ、ルーターなどの周辺機器

○液晶モニター ○インクジェットプリンター

⇒再利用品(リユース品)扱いとなるため、液晶漏れ・割れ・変形・ケーブル断線などがある場合は回収できません。

ゲーム機

- ゲーム機(据置型・携帯型・ミニ電子) ●ゲーム機用コントローラー ●カセット式ゲームソフト(ディスク型は除く)

その他付属品

- ケーブル ●充電器 ●アダプター ●プラグ・ジャック

回収についての注意

- ・一度回収した小型家電は返却できません。 ・個人情報のデータは消去してから持ってきてください。
- ・箱、発泡スチロール、ビニール袋などの梱包材は外してください。

回収対象外:電池類(乾電池、ボタン電池)、テープ、ディスク、インクフィルム・リボン・感熱紙、マウス、テンキーなど。

廃棄物収集運搬許可を持たない業者の回収行為は法律違反です!!

家電製品には鉛やフロンガスなどの有害物質を含むものがあるため、適正処理が必要です。無許可業者により回収された廃家電類が、不法投棄や不適正処理された事例があります。法を守った適正な処理にご協力ください。

このような回収方法に注意!

- ①軽トラックによる回収
- ②チラシ配布による回収
- ③空地での回収



☎尾花沢市衛生組合連合会(環境エネルギー課 生活環境エネルギー係)【内線262】